

令和 4 年
第 2 回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第 1 号

令和 4 年 8 月 1 日 (月曜日)

議事日程 第 1 号

8 月 1 日午後 1 時 29 分開議
日程第 1、会議録署名議員の指名
日程第 2、会期決定の件
日程第 3、報告第 1 号及び第 2 号

出席議員 (12 人)

議 長	12 番	花 崎	勝 君
副 議 長	6 番	濱 本	進 君
	1 番	加 納 洋	明 君
	2 番	上 村	賢 君
	3 番	加 藤 泰	博 君
	4 番	松 田 優	子 君
	5 番	小 貫	元 君
	7 番	池 本 柳	次 君
	8 番	山 根 理	広 君
	9 番	池 端 英	昭 君
	10 番	檜 垣 尚	子 君
	11 番	佐 藤 禎	洋 君

出席説明員

専任副管理者	苔 米 地	庄 吾 君
副 管 理 者	小 山	秀 昭 君
副 管 理 者	鎌 田	英 暢 君
総 務 部 長	西 田	和 弘 君
振 興 部 長	清 野	馨 君
参事(総務担当)	高 波	敏 秀 君

参事(管理担当)	飛	鳥	謙	一	君
参事(企画振興担当)	中	館	泰	弘	君
参事(計画担当)	森	川	英	二	君
参事(施設担当)	小	川	賢	二	君
出納室長	原	口	勝	善	君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	高	波	敏	秀	君
書記(同)	飯	尾	円	紀	君
書記(同)	日	置	達	也	君

午後1時29分開会

1. 開 会

○議長(花崎勝君) ただいまより、本日招集されました令和4年第2回定例会を開会いたします。

午後1時29分開議

1. 開 議

○議長(花崎勝君) これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長(花崎勝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

松	田	優	子	君
上	村		賢	君

の2名を指名いたします

1. 諸般の報告

○議長(花崎勝君) 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長(高波敏秀君) 管理者から提出のありました議案は、報告第1号及び第2号であります。

このほか、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上でございます。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長(花崎勝君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日、8月1日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

1. 日程第3、報告第1号及び第2号

○議長（花崎勝君） 日程第4、議案第1号ないし第5号並びに報告第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者 苫米地庄吾君。

1. 報告第1号及び第2号に関する説明

○専任副管理者（苫米地庄吾君） ただいま議題となりました報告第1号及び第2号につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案の報告をご覧ください。

管理組合が出捐または出資しております一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会など、2法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（花崎勝君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許します。

池端英昭君。

○9番（池端英昭君） それでは、令和4年第2回定例会に当たりまして、通告のとおり、順次、質問してまいりたいと思います。

まず、令和5年度港湾建設費予算要求についてであります。

このたび、令和5年度に向けた石狩湾新港港湾建設費予算要求（案）が示されておりますが、北防波堤整備関係における要求額は、令和4年度より3億2500万円少ない11億2000万円となっております。

予算要求額と配分額の割合を見ると、これまでも当初予算を大きく下回る傾向が続いており、令和3年度当初予算に対して配分額は約4割程度、そして、同じく令和4年度の配分額の割合はおよそ18%足らずとなっております。したがって、要求額が低くなると、おのずと配分額も減ることが予想されるわけであります。

少しでも遅延なく整備事業を完了させるためにも、国に対し、しっかりと予算要求をするべきではないかと考えますが、要求額を減額した理由と、残り7年となっている完成年度に影響が出ないのか、お伺いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

昨年8月、港運業務を担う石狩湾新港サービス株式会社に勤務する職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが明らかになりました。港湾業務に関わる関係者の罹患により、業務や作

業に支障を来すようなことがあってはなりません。

先月の中旬頃から爆発的に感染者数が増大している中で、平時の感染予防の取組はもとより、乗組員の感染予防対策や検査体制、また、感染者が出た場合の代替人員などの確保など、港湾機能をストップさせないための対策が必要と考えますが、どのような対応されているのか、お伺いいたします。

次に、3点目、コンテナ取扱い増大に向けた取組についてであります。

長引く新型コロナウイルス感染症や、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻などの影響から、世界経済の縮小や流通の停滞などが懸念されています。

特に、世界的なコンテナ不足が深刻さを増しており、本港においてもコンテナ貨物個数が令和元年に5万TEUを割るなど、その影響を受けていることがうかがえます。

仮に、このような状況が続くと、国際基幹航路に就航する外貿コンテナ貨物定期船の寄港回数の減少につながり、本港後背地に立地する企業の物流経費の上昇が懸念されることから、現在、国際航路の維持・拡大に向けた取組を、一層、強化していかなくてはなりません。

そこで、現状の課題をしっかりと把握し、適切な対策を早めに打つことが極めて重要と考えますが、コンテナ貨物量の増大に向け、どのように取り組むのか、お伺いをいたします。

次に、洋上風力発電についてです。

現在、北海道は、石狩湾沖を含めた5海域が将来的に有望な区域となり得ることが期待される一定の準備段階に進んでいる区域になっています。

2050年カーボンニュートラル実現のための基地港湾のあり方に関する検討会の中で基地港湾の議論がされていますが、洋上風力発電の設置が始まると、風車資機材の輸入、もしくは、道外から輸送されてくるとなると想定しますが、それに対応した基地港湾の要素として、部品輸入港、建設港、風車積出し港の機能が求められてきます。そして、組立て用、資機材保管用の後背地と岸壁における一定の耐荷重と面積の確保が必要となります。

このように様々な課題がありますが、拠点港湾の指定に向けて、現在、どのような取組をされているのか、また、今、挙げたような課題に対し、どのように取り組まれているのか、考えを伺います。

次に、カーボンニュートラルレポートについてです。

昨年6月、カーボンニュートラルレポート（CNP）の形成に向けた検討会が開催され、12月に、カーボンニュートラルレポート（CNP）形成に向けた施策の方向性と計画策定のマニュアルが示されております。

この計画を策定する目的としては、水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定、安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入れ環境の整備、さらには、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すカーボンニュートラルレポートの形成に向け、港湾管理者が港湾において発生する温室効果ガスの現状及び削減目標、当該目標を実現するために講ずべき取組、そして、ロードマップ等を取りまとめることが目的であると承知しております。

その中で、来年度の予算要求に計上されているこの事業では、具体的にどのような検討を行い、カーボンニュートラルレポート形成計画を策定されるのか、また、港湾計画の関係性についてもお伺いを

いたします。

次に、港湾BCPについてです。

昨年3月、事業継続計画、いわゆる港湾BCP第3版が策定されました。

事業継続計画は、仮に、行政が被災し、資源制約下であっても、災害対応等の業務を適切に行うためのものであり、例えば、石狩湾新港に甚大な被害をもたらす地震、津波が発生した場合に、港湾機能の低下抑制及び早期回復を図るため、緊急物資輸送機能やエネルギー輸送機能、外貿コンテナ貨物輸送機能、一般貨物輸送機能について、優先的に対応することにあります。

しかし、これは、あくまでも大規模災害等が前提であり、現在の新型コロナウイルス感染症などへの対応については想定されていません。

現在、事実上の第7波となっている中、船舶会社、港運会社をはじめ、関係団体や関係事業者などでクラスター等が起こった場合などを想定し、いかなる状況でも緊急時対応ができるよう、現在の六つの重要要素に加え、感染症対策についてもしっかりと対応するよう見直す必要があると思っております、見解をお伺いいたします。

最後になりますが、新幹線発生土についてであります。

新幹線の工事に伴う発生土の判定仮置場について、先般、鉄道・運輸機構から調査の依頼が、当組合をはじめ、近隣事業所に通知されたと承知しています。

現在、判定仮置場の候補地として検討されているのが本港西地区の海面処分用地ということですが、港湾区域内の水域または公共空地の占用については、関係法令に基づき、知事の許可が必要とされております。

今後、調査が進み、鉄道・運輸機構が適地と判断し、占用の申請をしてきた場合、港湾事業と全く関係のない事業に占用許可を出すことは、当該用地が持つ本来の事業目的からも問題が多いと思っております、見解をお伺いします。

また、この用地が占用された場合、しゅんせつ土砂の処理に支障を来すおそれはないのでしょうか、あわせて、管理者の見解を伺います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（花崎勝君） 専任副管理者 苫米地庄吾君。

○専任副管理者（苫米地庄吾君） 池端議員の質問にお答えいたします。

まず、令和5年度港湾建設費予算要求についてであります。北防波堤の要求額は、洋上風力発電事業者が港湾区域内で行う工事などで使用する作業船や港湾施設用地の利用状況を踏まえ、要求内容を国と協議した結果、令和5年度の年間施工量を減らす必要が生じたことから、今年度と比較し、減額要求としたところであります。

管理組合といたしましては、北防波堤の完成年度に影響が出ないよう、今後とも、予算確保に向けて様々な機会を通じて国に要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。本港では、港湾関連企業の皆様が各種感染防止策を積極的に行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいることにより、これまで、港湾運営で重大な支障となるような事象は生じていないところでございます。

管理組合といたしましては、これまでも港湾関連企業に注意喚起を行ってきたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、依然として予断を許さない状況が続いておりますことから、今後も、より一層、港湾関連企業と緊密に連携を図り、港湾運営が円滑に実施されるよう取り組んでまいります。

次に、コンテナ貨物の増加に向けた取組についてであります。四方を海に囲まれた北海道におきましては、経済活動や生活に必要な物資の輸送の大部分を海上輸送に依存しており、その一端を担う港湾の役割は極めて大きいところであります。

現在、その輸送は、世界共通の規格を有し、海外拠点とネットワークを形成したコンテナが主流であり、本港においても、定期航路により、本道で生産される農水産品などの輸出や、日常生活に必要な食料品、日用品などの輸入に大きな役割を果たしているところでございます。

これまで、本港では、コンテナ貨物の増加に向けて、冷凍冷蔵コンテナの電源供給設備やガントリークレーンの増設など、港湾機能の充実に努めてきたところでございます。

また、道内最大の冷凍冷蔵倉庫や大型物流センターが集積する背後地域の強みを生かした保管機能と、本港の輸送機能の融合に加え、札幌圏に位置する地理的優位性などの利便性を含めたハード・ソフト両面での一体的な施策を推進してきたところでございます。

今後は、長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響に加え、エネルギーや原材料の価格高騰など、目まぐるしく変化する社会経済情勢ではありますが、今後の状況を見据えながら、引き続き、コンテナ貨物の増加に向けて、本港の利便性をPRするなど、国内外での積極的なポートセールスに努め、さらなる利用拡大を図ってまいります。

次に、洋上風力発電についてであります。国は、検討会で、拠点港湾に必要な地耐力や面積を整理し、港湾管理者に対して、その指定に係る意向調査を行ったところであります。

管理組合といたしましては、本港が風況に恵まれた日本海に面していること、人や企業が集積する札幌圏に近接していることなど、極めて優位性が高いものと認識しておりますことから、拠点港湾の指定を希望するとの意向を示したところでございます。

また、組立てに使用する岸壁の地耐力強化などが必要なことから、今後、国に支援を要請してまいりたいと考えております。

次に、カーボンニュートラルレポートについてであります。形成計画の具体的な検討内容といたしましては、基本的な事項として、カーボンニュートラルレポート形成に向けた方針、計画期間、目標年次や対象範囲を定め、温室効果ガス排出量の削減や、水素・燃料アンモニアなどの供給の目標及び計画を策定するとともに、港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策などを策定するところでございます。

また、港湾計画との関係につきましては、カーボンニュートラルレポート形成計画に位置づけられる計画事項のうち、港湾の開発、利用及び保全などに関連し、港湾計画の目標年次内での対応が想定される事項につきましては、位置づけが必要となる場合があると考えているところでございます。

次に、港湾BCPについてであります。国では、昨年4月に、既存の港湾BCPに感染症に対応したBCPを追加することを目的とした港湾における感染症BCPガイドラインを策定したところ

であります。

今後は、同ガイドラインを踏まえ、新型コロナウイルス感染症などの各種動向を見据えながら、できる限り速やかに作業部会を開催して検討するなど、感染症にも対応した港湾BCPの充実に向けて取り進めてまいりたいと考えております。

最後に、北海道新幹線工事に伴う発生土についてであります。現在、鉄道・運輸機構が北海道新幹線のトンネル工事に伴う発生土の判定ヤード及び仮置き地の候補地として検討している西地区海面処分用地は、使用に際し、埋立てにより陸域化している区域につきましては、公有水面埋立法が適用される場所であり、また、海岸保全区域内の国有海浜地につきましては、海岸法が適用される場所でもあります。

西地区処分用地は、しゅんせつ土砂を埋立てにより処分するための区域であり、管理組合といたしましては、港湾の管理運営上、支障を来さないよう、関係法令などに基づき、適正に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（池端英昭君） 終わります。

○議長（花崎勝君） 池端英昭君の質問は終了いたしました。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して、質問します。

初めに、港湾建設費について質問します。

今年度の配分額が示されました。北防波堤延伸工事には2億5200万円で、当初予算比17%でした。

工事内容は上部工50メートルとのことですが、2019年度は、上部工50メートルで6500万円でした。なぜ、今年度は2億5200万円と大幅に引き上がっているのか、説明してください。

王子エフテックスのためのチップの荷役機械は使われず、その使用料収入で起債償還をするはずでしたが、それも市民負担となりました。

西1号岸壁の今年の利用状況について、現時点でどのような船が利用しているのか、チップ用の荷役機械の稼働状況についても説明してください。

北防波堤延伸は、港内静穏度の向上や避難水域の確保のためと答弁しています。石狩湾新港内で静穏度が保たれていない岸壁について、西1号岸壁以外ではどこがあるのか、延伸によって新たに確保される避難水域はどの程度あるのか、説明してください。

東地区についてです。

今年度の配分で、昨年度分と合わせれば、21億2400万円が積み込まれています。さらに、来年度は、33億3800万円の事業を要求するとしています。

単年度にこれだけの事業を実施すれば、管理組合財政に大きな影響を及ぼします。2024年度以降の想定される事業費を示してください。

管理組合は、特別会計における収支の改善に向けた取組が重要と答弁していますが、埠頭用地の起債事業が始まります。起債償還が始まれば、特別会計の不足分がさらに増加し、一般会計からの繰入れが増えることとなります。改善するつもりがないのですか、お答えください。

240億円かけて造った西地区に関係する起債償還は、今年度も3億4000万円に上ります。新たな埠頭を造るより、チップの輸入がなくなった西地区を利用した方がいいのではないですか、お答えください。

次に、港湾計画との関係について質問します。

2015年7月に改訂した港湾計画は、石狩湾新港での取扱貨物の目標を、外貿900万トン、内貿490万トンの合計1390万トンと決めました。

2020年の港湾統計年報によれば、外貿448万トン、内貿225万トンの合計674万トンになります。

港湾計画の基となった2014年比では、外貿160%、内貿88%、合計126%でした。

目標年次は平成40年代前半ということですから、あと6年から10年になります。現状のペースでは、目標とする取扱貨物に到達しないことは明らかです。

管理者は、港湾計画が過大な目標を基につくられたとの認識はありますか、お答えください。

目標とする取扱貨物量に到達できないと考えませんか、お答えください。

外貿コンテナの目標値は101万トン、2020年は30万トンでした。2020年もしくは中間地点でコンテナ貨物量が増加しないことは想定していましたか、お答えください。

実入りコンテナの個数は、2014年、3万4805T E Uから、2020年は3万7411T E Uと、僅かな増加になりました。港湾計画の目標値は、6万1380T E Uです。実入りコンテナ個数も目標値からかけ離れています。

コンテナ貨物量も、個数も、目標値とほど遠い原因に、港湾計画での石狩湾新港背後圏の設定が間違っていたのではないですか、お答えください。

外貿と内貿の公共埠頭での貨物の取扱いについて、それぞれ、2014年、2020年、港湾計画の目標値をお答えください。

その理由と見解も示してください。

港湾計画では、西地区に6.6ヘクタールの埠頭用地の整備が位置づけられています。この主要な貨物は、P K Sで28万5000トンを取り扱う予定でいました。現状で、P K Sの輸入について、現状と今後の見込みとして年間どのくらいになる予定なのか、示してください。

現時点で、港湾計画の事業を実施した場合の総事業費と、管理者負担、小樽市や石狩市の財政負担はどの程度になる見込みなのか、お示してください。

最後に、洋上風力発電について質問します。

今年4月に、管理組合は、事業者に対して水域占用許可を出し、海上での工事が始まっています。今後のスケジュールについて説明してください。

4月24日には、事業者が説明会を開催したところ、途中で終了したと聞いています。開催に至った経過と今後の住民への情報提供について、どのように行われることになるのか、説明してください。

銭函風力発電が稼働しています。これから洋上風力の工事が始まることを踏まえれば、銭函風力での工事による影響や稼働による影響を把握することが重要です。銭函風力発電の影響について、調査・分析を急ぐべきだと思いませんか、管理者の見解を聞かせてください。

その結果を踏まえた上で工事を実施すべきと考えますが、見解を示してください。

今年4月に、管理組合は、事業者に対して水域占用を許可しました。水域占用技術審査委員会で検討を行ってきたことについて、どのような検討結果になったのか、説明してください。

管理組合は、合同会社グリーンパワー石狩と洋上風力発電施設の設置運営事業に関する覚書を締結しました。

施設の安全確保として事故発生時の対応を定めていますが、住民との関係で、健康被害等の申出があった場合の事業者の対応はどのように定めているのか、説明してください。

銭函風力と洋上風力、両方が稼働した場合に、健康被害等の申出があった場合、どちらの風力発電施設に原因があるのか、調査が必要になります。その場合の取決めは、両事業者と話し合いがつかないのでしょうか、説明してください。

以上、再質問は留保します。

○議長（花崎勝君） 専任副管理者 苫米地庄吾君。

○専任副管理者（苫米地庄吾君） 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、港湾建設費に関し、まず、北防波堤の工事費についてであります。増額の主な理由といたしましては、今年度は既設消波ブロックの撤去費が含まれていると国から聞いているところでございます。

そのほか、国が令和2年度に行った事業再評価において、積出し岸壁の遠方化に伴うコンクリートの品質確保のため、上部コンクリートの海上輸送方法の見直しを行っているとともに、大型作業船や建設機械の使用料、労務費、材料費などの上昇により増額になったと国から聞いているところでございます。

次に、西1号岸壁の利用についてであります。本年1月から6月まで、10隻の船舶が利用しており、その内容といたしましては、洋上風力発電の資機材のほか、水産品などを取り扱っているところでございます。

また、荷役機械におきましては、これまで、パルプ製造の原料供給拠点として輸入木材チップを取り扱ってまいりましたが、利用者がパルプ製造を停止したことに伴い、1月以降は利用されていないところでございます。

次に、港内静音度及び避難水域についてであります。当港におきまして、国の港湾の施設の技術上の基準・同解説で定められた静音度の基準に満たない岸壁は西1号岸壁のみであります。この北防波堤延伸におきましては、円滑な荷役作業の確保のほか、船舶の安全な航行など、大きな事業効果が期待されているところでございます。

なお、延伸により新たに確保される避難水域では、沖合を航行する貨物船として100トンから500トンが1隻、500トンから1000トンが2隻、合計3隻の停泊が可能になるところでございます。

次に、今後の事業費についてであります。東地区国際物流ターミナル整備事業の総事業費92億円から令和4年度までの配分額と令和5年度要求額を差し引くと、残事業費は37億3800万円となるところでございます。

次に、特別会計の収支改善についてであります。東地区における埠頭の整備は、貨物需要の増大や船舶の大型化に対応し、効率的な輸送の実現を図るため、着実に進めていく必要があると考えてい

るところでございます。

管理組合といたしましては、母体の厳しい財政事情に鑑み、今後もさらなる収入確保や歳出削減に努めるなど、特別会計における収支の改善に取り組んでまいります。

次に、西地区の利用についてであります。新たに整備する東埠頭は、大型船による効率的かつ安定的な鉄スクラップなどの大量輸送を可能とする重要な施設であり、背後地域と一体的な利用が可能となるよう整備を進めるものであります。

一方、西地区につきましては、大型船で輸送する貨物、広い埠頭用地を利用する重厚長大な貨物の取扱いに必要な施設として、広く、多くの企業に利用していただくために整備したものであり、最近では、洋上風力発電の資機材などが取り扱われているところでございます。

次に、港湾計画との関係に関し、まず、取扱貨物量の目標値についてであります。港湾計画における取扱貨物量は、計画策定時において、品目ごとに過去5年の実績の平均値や企業ヒアリングなどに基づいた現実的な推計となっているところでございます。

また、既存の港湾施設に加え、新たに計画された未整備の岸壁などの見込みも含まれておりますことから、目標値に対する評価は難しいところではあります。目標に向かって着実に安定的な貨物量の基盤が構築されてきており、その方向性に計画との大きな乖離はないと考えているところでございます。

次に、外貿コンテナ貨物量についてであります。平成27年改訂の港湾計画では、金属機械工業品など比重の大きい貨物を見込んでおりましたが、近年は、その他日用品や家具装備品など比重の小さい貨物が増加しておりますことから、貨物量の伸び率は低調である一方、取扱個数は、令和2年に過去最高を記録しているところでございます。

このことに加え、近年は、背後地域の立地が進んでいることなど、総合的には目標値に向けて順調に推移しておりますが、その過程におきましては、社会経済情勢の変化や企業動向により取扱品目が変化することで、取扱個数の増加傾向とは異なる貨物量の傾向になることもあると考えているところでございます。

次に、実入りコンテナ個数の目標値についてであります。コンテナ貨物量の推計に当たりましては、本港の利便性の向上や輸送の効率化が図られることにより、今後、本港で取扱いが見込まれる地域を背後圏と想定して推計をしたところであり、この圏域は妥当であると考えているところでございます。

次に、公共埠頭の貨物についてであります。外貿貨物の取扱量は、2014年が156万1000トンに対し、2020年が130万7000トンで、25万4000トンの減となっており、金属くずは増加しているものの、木材チップの減少が主な要因となっているところでございます。

また、内貿貨物の取扱量は、2014年が114万トンに対し、2020年が118万2000トンで、4万2000トンの増となっており、セメントは減少しているものの、砂利、砂の増加が主な要因となっているところでございます。

管理組合といたしましては、計画策定当初は想定できなかった企業動向による貨物の減少はありますが、港湾計画の目標値である外貿318万1000トン、内貿389万1000トンに向けて、本港の利便性をP

Rするなど、さらなる利用拡大を図ってまいります。

次に、PKSの輸入についてであります。PKSの輸入量の推計は、石狩湾新港背後圏におきまして、バイオマス発電施設を計画している企業に対してヒアリングを行い、年間の使用料の合計値として見込んだところでございます。

現在、港湾背後におきましては、バイオマス発電施設が運転開始に向けて準備を進めており、本年6月、発電施設の燃料であるPKSを積んだ船が本港に初めて入港したところでございます。

同発電施設からは、年間輸入量について、公表されていないところでありますが、同発電施設の公表資料によりますと、燃料として、木質ペレットとパームヤシ殻、いわゆるPKSを合わせて年間約22万トンの使用が予定されているところでございます。

次に、港湾計画の事業に係る費用についてであります。現在着手している事業の令和5年度以降の総事業費は約167億5000万円であり、うち、管理者負担分は約48億2000万円となり、そのうち、小樽市、石狩市の財政負担は、それぞれ約8億円の見込みとなっております。

次に、洋上風力発電に関し、まず、今後のスケジュールについてであります。本港における洋上風力発電事業のうち、今年度は、海上工事として、風力発電施設の基礎杭打設工事のほか、陸上工事として、蓄電池などの設置工事が行われており、海上工事は8月、陸上工事は12月の完了が予定されているところでございます。

また、来年度には、5月から8月にかけて、風力発電施設設置の海上工事が行われ、12月の運転開始が予定されているところでございます。

次に、住民への情報提供についてであります。本年4月24日に行われた工事説明会は、事業者が洋上風力発電事業における工事の概要や工程などを地域住民の方々に説明するため開催したものであり、今後の情報提供については、現在、検討中と聞いているところでございます。

次に、銭函風力発電の影響についてであります。管理組合といたしましては、銭函風力発電の影響につきまして、風力発電事業者が調査・分析を行うなど、適切に対応するものと考えているところでございます。

次に、工事の実施についてであります。洋上風力発電事業の環境影響評価におきましては、銭函風力発電などの周辺事業者における累積的な影響に係る予測を含め、環境保全の基準などとの整合性が図られているものと評価されたところでございます。

このため、管理組合といたしましては、周辺で稼働する風力発電事業の影響も考慮した上で工事が進められていると認識しているところでございます。

次に、水域占用技術審査委員会についてであります。審査委員会では、これまで、水域占用許可に必要となる構造、施工、維持管理に係る書類について、国の基準への適合確認審査を行ってきたところでございます。

審査委員会からは、令和2年12月に、一定の条件を付して適合と認める旨の助言をいただいたところでございます。

次に、健康被害などの申出についてであります。管理組合では、国のマニュアルに基づき、本事業における遵守すべき事項を定めるため、事業者と覚書を締結したところでございます。

健康被害などの申出があった場合の対応につきましては、覚書において特段の定めを設けていないところでございます。

最後に、両事業者における取決めについてであります。地域住民から健康被害などの申出があった際には、おのおのの風力発電事業者が対応するものであり、事業者間の取決めについては承知していないところでございます。

以上でございます。

○議長（花崎勝君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 再質問します。

最初に、港湾建設費の部分ですけれども、上部工の工事費増は消波ブロックの撤去費用が主な理由だということでした。これが今年度に限るのか、これからもどの程度増額になるのか、説明してください。

特別会計との収支改善との関係で、借金が増えても東埠頭整備が必要だからやるのだという答弁だったのですが、石狩湾新港全体では、外貿の公共埠頭での取扱貨物は減少している、こういう答弁がありました。

そして、歳出削減に努めるというならば、新たな工事は見送るべきではないですか、お答えください。

関連して、東地区の代わりに西地区を利用することについて、洋上風力の資機材が取り扱われているとの説明がありました。

東埠頭の整備完了は洋上風力の完成後ですから、洋上風力の資機材が取り扱われなくなってから金属くずを主な貨物をすればよいのではないですか、お答えください。

港湾計画との関係についてですけれども、目標の設定を間違えていないのだと、コンテナの取扱貨物量は減少しても個数は増えているとの開き直りでした。

しかし、公共埠頭での外貿は25万4000トンの減少で、内貿は4万2000トンの増加にとどまる、全体として、公共埠頭の取扱貨物量は6年前と比べて減少しているとの答弁でした。

北海道全体の海上取扱貨物量も減少しています。港湾計画の中間評価なり、計画の検証が必要だと思いませんか、お答えください。

最後に、洋上風力発電についてです。

銭函風力発電の影響について、事業者が適切に対応するもの、こういう答弁だったのですが、適切な対応を急ぐべきだと思いませんかというふうに質問しているので、調査・分析が急がれると思うかどうかを答弁してください。

審査委員会からの一定の条件について、以前は答弁がなかったのですが、どのような条件が付されたのか、説明してください。

覚書ですけれども、健康被害等の申出があった場合の対応について設けていない、こういう答弁でした。

事業者としては、住民や近隣事業者に対し、健康被害等についての対応について表明することが必要だと思いませんか、お答えください。

以上です。

○議長（花崎勝君） 専任副管理者 苫米地庄吾君。

○専任副管理者（苫米地庄吾君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、港湾建設費に関し、まず、北防波堤の工事費についてであります。既設消波ブロックの撤去は、今年度のほか、今後、実施する費用として約1億円の事業費を要する予定と国から聞いているところでございます。

次に、東埠頭の整備についてであります。新たな埠頭は、近年、増加している鉄スクラップの輸出市場が遠方化している中、大型船により効率的に輸送するためにも重要な施設であり、今後は、この施設も含めた公共埠頭における貨物の利用拡大に向けて、さらなる利便性のPRなどに取り組んでまいるところでございます。

また、道内企業の物流の国際競争力向上を図るため、この埠頭は着実な整備を進めることが必要となる一方で、母体の財政状況は依然として厳しいものと認識しており、管理組合といたしましては、事業の重要性や緊急性を十分に検討し、効率的、効果的な執行を行うことで、引き続き、歳出削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、西地区の利用についてであります。西埠頭は、大型船舶が入港できる大水深岸壁を備え、大量輸送拠点としての役割を担い、また、既存の荷役機械とともに、製紙業を支える木材チップを取り扱ってきたところでございます。

今後は、背後ヤードへの効率的な荷さばきが行えるこの施設の特徴を生かし、PKSなど、同等サイズのバルク貨物が利用されるよう、今後も、引き続き、関係企業に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、港湾計画との関係に関し、港湾計画の検証についてであります。港湾計画は10年から15年後を目標年次として、港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにするとともに、取扱貨物量などの港湾の能力、その能力に応じた港湾施設の規模、配置などを定めるものであり、港湾を取り巻く大きな社会経済情勢、環境変化を見極め、必要に応じて見直しを行うものと考えているところでございます。

現状では、計画の方向性に大きな乖離はないと考えており、計画の見直しに至るまでの検証が必要な時期ではありませんが、今後も、貨物データの整理を行うことや、本港を取り巻く様々な変化を注視し、その時期などについて、適切に判断してまいりたいと考えているところでございます。

次に、洋上風力発電に関し、まず、銭函風力発電についてであります。銭函風力発電の影響に関する調査・分析は、適切な時期に実施されることが重要と認識しておりますが、その時期につきましては、風力発電事業者が判断し、対応するものと考えているところでございます。

次に、審査委員会からの条件についてであります。審査結果では、委員会で指摘された事項といたしまして、構造につきましては、ケーブル埋設の深さの設計に関すること、施工につきましては、作業中止基準に関すること、維持管理につきましては、必要な対策を行うことなどがあり、各指摘事項に対応する計画書の提出などを条件として付されたところでございます。

最後に、健康被害などへの対応についてであります。管理組合が事業者と締結した覚書の中にお

きましては、健康被害などの申出があった場合の対応について、特段の定めを設けておりませんが、住民や近隣事業所から健康被害などの申出があった際には、事業者が適切に対応するものと考えているところでございます。

以上でございます。

○5番（小貫元君） 終わります。

○議長（花崎勝君） 以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（花崎勝君） これをもちまして、令和4年第2回定例会を閉会いたします。

午後2時18分閉会